**令和２年度　税務重点目標**

|  |
| --- |
| **１　適正かつ公平な課税及び徴収の徹底**税収確保の推進に関し、令和２年度を目標年度として掲げてきた、「府が自ら徴収する税目」（個人府民税（均等割・所得割）及び地方消費税を除く。）について全国上位３分の１の団体が達成（全国15位）している徴収率を達成することを引き続きめざす（目標年度は定めない。）本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、納税者等の状況に十分配慮し、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。**２　人材の育成**専門的な知識・経験を有する職員が減少していく中、税務組織の核となる人材の育成をめざすとともに、初任者に対しては早期に業務遂行能力の習得を図るなど、ベテラン職員の知識・経験・ノウハウの継承を意識し、積極的に人材の育成をめざす。このため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携し、体系的かつ効果的な研修のほか、職場におけるＯＪＴや自己学習を促進するための学習支援環境を充実させるとともに、実務経験を通じ、職員の意欲と知識・能力の向上を図る。 |